方

)7月(

)年6回の年金支給月にすべて年金からの天引きとならの天引きとなる方(普通徴収+特別徴収)7月~9月の3回を納付書で納め10月からは年金か

保険者証(保険証)が変わ 日から後期 高齢者 りま す

なっていますので、8月以降は使用できませ現在の保険証は有効期限が「平成26年7月載内容をご確認ください。8月からお使いいただく保険証は、7月下新しい保険証は表面の色が「黄色」です。 保険証が届きまし 、 7月下旬に被保」です。 たら記 لح

書払い(普通徴収)に変わる場でいた方でも、金額によって徴で年金からの天引き(る方(特別徴収)

に変わる場合もありますので、ご既によって徴収方法が変更され納付の天引き(特別徴収)で納められ

注意ください

問い合わせ先 …住民課保険窓口班

が 利 る も る 引 日

軽減制度 国保税の、平等割りと均等割りについて軽減制度が拡大され

【5割軽減】世帯の所得が33万円+24.5万円×(被保険者数-世帯主)

医療での入院時に、 |負担額減額認定証||が交付され 帯に属する方は、 、食事代等の負担が軽減さ認定証」が交付されます。こ常する方は、申請により「限 保険証と一緒に減平成26年度も引 っこ、章雪基礎年金・遺族基礎年金が受けられなり態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの納付猶予制度」があります。

予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが

年金保険料免除等の

)申請

保険証と一

いる方でも平成26

却下

となる

る市区役所・町村役場の国民年金担当窓口へる市区役所・町村役場の国民年金担当窓口にありますので、住民登録申請書は、年金事務所または市区役所・町合があります。

登録

ロへ申請して豆録をしていい町村役場の

・印鑑を持って役

文けられない場の事態が発生すが納め忘れの状

れる証です。 度額適用·標準 人院時の食事代等の減額制度について 税非課税#

【2割軽減】世帯の所得が33万円+45万円×被保険者数 ※平成26年1月1日時点で、満65歳以上(昭和24年1月1日以前生まれ)の年金所得のある方については、上記基準に最

大で15万円上乗せされます。

平成26年度国民健康保険税について

☆改正前

国保税は基礎賦課、後期高齢支援金分、介護分(40歳以上70歳未満が対象者)のそれぞれを計算し、それを合計

ました。

【7割軽減】世帯の所得が33万円以下

問い合わせ先 …住民課税務班

*

平成26年度後期高齢者医療保険料について 平成26年度の保険料の納入方法は次のように分かれ 中成26年度の保険料の納入方法は次のように分かれ でいます。 平成26年度の保険料の納入方法は次のように分かれ でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 ※平成25年度に減額認定を受けて:場へお越しください。 新たに申請をされる方は | 作覧]iii はでいただくようお願いします。 場合があります。また、減額認定証の交付前にさ 場合があります。また、減額認定証の交付前にさ 場合があります。また、減額認定証の交付前にさ 年8月1 ります。また、咸預忍定証り日時点の世帯課税状況により

地方税法施行令の一部改正により限度額と軽減が次のとおりになります。

改正後

51万円

16万円

14万円

改正前

51万円

14万円

12万円

【7割軽減】世帯の所得が33万円以下

問い合わせ先|…南国年金事務所

8 8

査します。

7月に申請する場合す、できず申請は原則として毎年度必要です。申請は原則として毎年度必要です。でい平成27年6月までの期間を対象として審

、7月から平成27年6月までの平成26年度の免除等の受付は

くださ

【2割軽減】世帯の所得が33万円+35万円×被保険者数

【5割軽減】世帯の所得が33万円+24.5万円×被保険者数

X

基礎賦課分

介護分

☆改正後

後期高齢支援金分

した額です。今回、最高限度額が基礎賦課分を除き改正されました。

時福祉給付金と

のみが支給されます。のみが支給されます。 臨時福祉給付金

②今年1月1日に生まれた方は給付金の対象となりません。また、支給決定されるまでの間ますが、1月2日以降に生まれた方は給付金の対象となりません。また、支給決定されるまでの間に亡くなられた方も対象になりません。 ますが、1月2日以降に生まれた方は給付金の対象となりません。する、
このでは、
このでは、
このでは、
このでは、
このは、
このは、

| なお、公務員で支給対象となる方には、特に該当する方はお申し出ください。| に来てください。また 🕫 🔤 |

勤務先か

2、申請書が届かない方で、必要事項をご記入のうえ、

7月下

臨時福祉給付金

【対象者】

次の

①平成26年1

户 1

- 日時点で、

点で、大豊町に住民登録がべての条件を満たす方

あ

る方

※町県民税が課税されて②平成26年度分の町県民税

町県民税が課税されていな

い方

いる方の扶養親族等

控

支給対象となる可能性のある方には、7月下な給付措置として二つの給付金を支給します。 消費税が8%に引き上げられたことに伴い、

に引き上げられたことに伴い、臨時的**子育て世帯臨時特例給付金**

員に支給されるとは限りませ、 ④所得等の審査をしますので、 申請い ただい た方全

平日役場へ提出、 または郵送

①申請書(提出書類] 【申請方法】 8 月 1 日(金) 12月26日(金)

(印鑑をご持参ください)

①本人確認ができる書類の写し(の中請書(印鑑をご扶参くたるし) 身体障害者手帳等) (住民基本台帳力

※子育て世帯臨時特例給付金を受給する方で児童手口座番号・口座名義人が分かる通帳等)の受取口座が確認できる書類の写し(金融機関名・

※公務員の方は、 よび口座確認書類は不要です。当の受取口座を指定する場合は、 勤務先から交付される 本人確認書類お 「児童手当

○老齢基礎年金、

障害基礎年金、

遺族基礎年金等の受

れます

子育て世帯臨時特例給付金

障害者手当等の受給者など

【対象者】

※給付対象者の中で次に該当する方は5千円が加算さ

額】1人につき 1活保護を受給されて

扶養親族・

事業専従者)

いる方は除きます。者)となっている方や、

生

除対象配偶者・配偶者特別控除における配偶

程については来月号でお知らせします。【出張受付窓口】各地区で申請受付を実施し(特例給付)受給状況証明書」が必要で します。 \Box

場合はご相談くださいを持っていないなど、申請書に記載した受り取り方法】 ないなど、 載した受取口 振り込みによる受給が困難な知口座に入金されます。口座

【支給額】対象児童1人につき手当の所得制限限度額未満の方おり、平成25年分の所得が児童おり、平成26年1月分の児童手当平成26年1月分の児童手当

いる児童は除きます。 児童や、生活保護を受給して ※臨時福祉給付金の対象となる

臨時特例給付金を装った詐欺等にご注意ください!

臨時福祉給付金」 の詐欺」 ゃ 個 世帯 人情報の搾取」 臨時特 にご注を

·住民課福祉班

各種健診受診券を発送しま

40歳以上74歳までの国保の方に

◆汚歳以上で建診を受ける。

4で健診を受けることができる方に

「健康診査受診券」 「がん検診受診票」 込みをされた方に

てください。できんでは、できる際はこれらを必ず持参しい方は、ご連絡ください。申し込みをしたのに届いていなりにない。 いな

チェックをし、健康づくりに生かしましょう!特定健診・各種がん検診を受診してご自分の体調います。お電話で申し込んでください。「健診を受けたい!」という方はいませんか。「忘れちょった!」

申し込み・ い合わせ先 …住民課健康づく Ŋ

相談支援事業始ま りま

支援が必要な方をサポートさんや関係機関と協力し、さんや関係機関と協力し、 でんの方を対象に、町民の皆

◆生活困窮して とを目標に、 目標に、自立に向けたの状態から脱却するこ困窮している方が早期 います

お気軽にご連絡ください